

連携の絆を深め、  
輝く明日へ



ニュースレポート  
**中央会**

NEWS REPORT CHUOKAI

No.772

2020

7



北海道テントシート工業組合青年部  
医療用フェイスシールドを寄贈

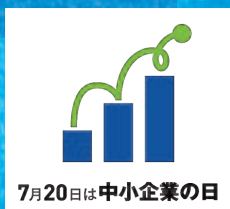
令和2年度  
道中小企業団体中央会通常



令和2年度通常総会 開催報告



ものづくり補助金活用事例紹介  
～株式会社アルファビジネス～



7月20日は中小企業の日

北海道中小企業団体中央会

## Contents

- 01 北海道テントシート工業組合青年部 医療用フェイスシールドを寄贈/  
「中小企業の日」及び「中小企業魅力発信月間」を実施します
- 02 令和2年度 通常総会開催報告
- 06 新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援一覧
- 07 労働基準監督署への届出や申請は、電子申請を利用しましょう！
- 08 中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援パッケージを策定しました
- 09 「働き方改革推進支援助成金」職場意識改善特例コースのご案内
- 10 ものづくり補助金活用事例紹介～株式会社アルファビジネス～
- 12 5月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ  
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

本会前副会長（副会長在任期間：平成24年6月7日～令和2年6月16日）

### 横濱 慶彦氏

病气療養中のところ、令和2年6月19日逝去されました。  
満74歳でした。心からご冥福をお祈り申し上げます。

北海道火災共済協同組合 前理事長 平成21年 経済産業大臣表彰受賞  
北海道中小企業共済協同組合 前理事長 (中小企業等協同組合法施行60  
平成16年 北海道産業貢献賞受賞 周年組合関係功労者大臣表彰)  
平成24年 黄綬褒章受章



## 令和2年度 中小企業団体全道大会中止のお知らせ

令和2年度中小企業団体全道大会につきましては、緊急事態宣言及び都道府県をまたぐ移動自粛の全面解除がなされ、徐々に経済社会活動再開の兆しが表れているものの、いまだ新型コロナウイルス収束の見通しが不透明である現下の状況を考慮すると、例年通りの開催が極めて難しいと判断されることから、開催中止とさせていただきます。(併せて同大会における本会会長表彰式も中止)

既に大会参加をご検討いただいていた皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 医療用フェイスシールドを寄贈

北海道テントシート工業組合青年部(熊谷広司青年部長、会員17人)は、6月4日、一般社団法人北海道医師会に医療用フェイスシールド700枚を寄贈しました。

同青年部の上部団体である日本テントシート工業組合連合会青年部会は、日本国内でテントシートの製造販売を手掛ける事業所の次代を担う若手経営者らで構成され、各事業所では従来から、強靱性や耐熱性に優れたポリエチレンテレフタレート(PET)と呼ばれる熱可塑性ポリエステルでシートシャッターや間仕切りカーテンなどを製作していました。新型コロナウイルスの感染拡大により医療現場で医療用防護具が不足している現状を受け、同青年部会では、医療現場で役立ててもらおうと、PETシートを活用して医療用フェイスシールドを製造し、北海道をはじめ全国の医療機関に寄贈することとしました。

今回寄贈したフェイスシールドは、PETシートを顔の形に沿ってくり抜いた簡易的なもので、こめかみ部分の切り込み穴に眼鏡フレームや紐を通して装着します。使い捨てタイプのため、都度洗浄や消毒をする必要がなく、衛生的に使用できるのが特徴です。フェイスシールドは増産が決定しており、今後も要望があれば自治体等に寄贈していく予定です。

寄贈した熊谷広司青年部長は「新型コロナウイルスの感染拡大防止に尽力されている医療従事者の皆さまのお役に立てればと思います。」と述べました。

寄贈された医療用フェイスシールドは今後、北海道医師会を通じて市内の医療機関に配布されるとのことです。



北海道医師会の柿崎事務局長次長(左)にフェイスシールドを手渡す道テントシート工業組合青年部の熊谷青年部長(右)



寄贈した医療用フェイスシールド



フェイスシールドを装着した様子

## 北海道経済産業局からのお知らせです

### 「中小企業の日」及び「中小企業魅力発信月間」を実施します

#### 1. 「中小企業の日」及び「中小企業魅力発信月間」とは

中小企業・小規模事業者の存在意義や魅力等に関する正しい理解を広く醸成する機会を国民運動として提供していくため、定められた期間において、官民で集中的に中小企業・小規模事業者に関連するイベント等を開催する取組です。

#### 2. 実施時期及び内容について

##### ○実施時期

中小企業基本法の公布・施行日である7月20日を「中小企業の日」、7月の1ヶ月間を「中小企業魅力発信月間」と定め、毎年、同日・同期間実施することとしています。

##### ○内容

関係省庁(中小企業庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)や、関係団体(日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会、中小企業家同友会全国協議会)の協力のもと、地域の中小企業・小規模事業者に関わるイベント(シンポジウム、セミナー、商工祭等)を開催します。

#### 3. 統一ロゴマーク

取組の推進のため、一定の使用基準の下、中小企業庁のホームページから関係団体・企業等が自由に使用できる統一ロゴマークを無償提供します。



7月20日は中小企業の日

詳しい内容については、中小企業庁ホームページをご確認ください。

# 令和2年度 通常総会開催

～提出議案を全て可決～

## 令和2年度 北海道中小企業団体中央会通常総会



尾池会長



議長 山田副会長



福迫専務理事



鹿森監事

6月16日、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて、会員組合など900名(委任状出席を含む。)の出席を得て、令和2年度通常総会を開催しました。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、多人数が集まることを避けるため、規模を大幅に縮小した上での開催となった今回は、可能な限り委任状によるご出席をお願いしたほか、来賓祝辞及び総会終了後の懇親パーティーを取り止めさせていただきました。

総会では、尾池会長の開会挨拶後、山田副会長を議長として議案の審議が行われ、議案説明の中で福迫専務理事が、新型コロナウイルスにより経済に多大な影響が生じている現下の情勢を考慮し、特例的に令和2年度会費の減額措置を講じるほか、会員組合に資する本会事業を拡充、強力に推進していく旨を述べました。その後、令和元年度事業報告、令和2年度事業計画をはじめとする全ての議案を満場の賛成により原案どおり可決しました。

また、任期満了に伴う役員改選の結果、会長には尾池一仁氏(北海道電気工事業工業組合)が再任されるとともに、理事70名、監事3名が選出され、総会を一時休憩して開かれた理事会において、理事の中から副会長には藤枝靖規氏(再任、札幌鉄工団地協同組合)、小西廣幸氏(再任、札幌公衆浴場商業協同組合)、朝倉幹雄氏(再任、北海道ソフトウェア事業協同組合)、戸澤亨氏(再任、北海道菓子卸商業組合)、臼井呉行氏(再任、協同組合日専連とかち)、高橋秀樹氏(新任、旭川林産協同組合)、杉野邦彦氏(新任、江別工業団地協同組合)の7人が、専務理事には松浦豊氏(新任、専従)が選ばれました。(新役員名簿については、P5に掲載)



高橋副会長(新任)



杉野副会長(新任)



松浦専務理事(新任)

# 令和2年度主な新規・拡充事業

## I 組織支援事業

### ・経営環境変化対応支援事業【新規】

予期せぬ新型コロナウイルス感染症の流行や多発する自然災害、加えて働き方改革や消費税のインボイス制度導入等の制度変更など、中小企業・小規模事業者の経営に大きな影響を与える環境変化への対応力を高めるため、組合や組合員事業者を対象に講習会の開催や専門家の派遣等を通じて支援する。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症対応支援事業

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業・小規模事業者が、資金調達や経営改善等の課題に早急に対応できるよう、専門家及び職員による個別支援等を行う。

#### (2) 働き方改革等相談支援事業

時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金の導入、職場におけるハラスメントに関する法規制の強化など雇用・労働に関して事業主の義務が増す中、中小企業・小規模事業者が円滑・適正に対応できるよう、社会保険労務士等の専門家による個別支援等を行う。

あわせて、特別賃金(夏季・冬季賞与)の支給実態を調査するとともに、中小企業労働事情実態調査の結果や国等の施策を踏まえ、雇用・労働関係法令等の周知や各種支援策の普及促進を行う。

#### (3) 消費税関連対応支援事業

既に実施された軽減税率や令和5年10月に予定されるインボイス制度の導入など、消費税に関連する各種課題に中小企業・小規模事業者が円滑・適正に対応していくために、講習会の開催や税理士等の専門家による個別支援等を行う。

#### (4) 中小企業BCP等導入支援事業

多発する自然災害や未知の感染症の流行など、経営に打撃を与える様々なリスクに備えるために、「BCP(事業継続計画)」及び国が認定する「事業継続力強化計画」の周知・啓発や策定を促進するための研修会を開催するとともに、専門家によるBCP等の策定・導入を行うための個別支援等を行う。

## II 連携強化事業

### ・新型コロナウイルスの影響対策【拡充】

新型コロナウイルスの感染拡大により会員をはじめとする中小企業・小規模事業者の経営に大きな支障が生じ、収益の減少、資金繰りの悪化などこれまでにない深刻な影響を受けていることから、国や地方自治体の対策と相まって可能な限りの支援を行う。

(1) 相談窓口等の体制の拡充

(2) ホームページ等による各種支援制度等の情報発信の強化

(3) 融資や給付金、助成金等の申請に際してのきめ細やかな相談・支援

(4) 資金調達や経営改善等の支援ニーズに応じた専門家の派遣【再掲】

(5) 事業収入が著しく減少している会員に対する会費の減額

(6) 会員の事業等への影響の調査

(7) 対策の拡充強化に向けた国や地方自治体への要望活動

### ・組合青年部交流促進事業【拡充】

次代を担う若手経営者や後継者の育成、組合運営に関する知識の習得等を図るため、北海道中小企業青年中央会と連携し、全道の組合青年部を対象とした研修会や講習会等を実施するとともに、全国中小企業青年中央会、東北・北海道ブロック青年中央会連絡協議会との連携を強化する。

また、組合の持続的発展に資するため、若手経営者や後継者の交流、結束力の強化、業界の活性化を目指して組合の青年部が行う、会員の拡大や青年部活動の活発化のための取組に対し、費用の一部を助成する。

### ・中小企業・小規模事業者連携組織化促進事業【拡充】

中小企業・小規模事業者における経営環境の変化への対応や、事業の拡大・新事業展開に取り組む際に、個々の事業者の経営基盤を強化するために有効な手段として活用されてきた事業協同組合などの連携組織の一層の普及・促進を図る。

### (1)地域中小企業者組織化支援事業【拡充】

自治体からの官公需受注を目的とする協同組合の設立を促すため、市町村の商工部局や発注業務部局、中小企業支援機関等を対象に、組合制度の説明や運営事例を紹介する講習会を開催するとともに、個別の動きについて情報収集や働きかけを行い、組織化を促進する。

また、本年6月施行の「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づいて制度化される特定地域づくり事業協同組合について、対象となる人口急減地域の事業者のニーズに沿って、北海道や市町村、商工団体と連携して組織化を支援する。

### ・中小企業組合センサス事業【新規】

道内に存在する中小企業組合について、組合数、所在地や業種の分布、組合員数、事業の実施状況などを定期的かつ継続的に一斉調査を行うことにより、中小企業組合の組織、事業活動、財務・経営等の実態を把握し、組合や組合員事業者に対する支援事業や政策要望活動などのための基礎的資料とするとともに、実態が把握できた非会員の組合に対しては、当会事業の紹介・PRを行うことにより会員の拡大を図る。以後、5年ごと(国勢調査が行われる年)の実施を予定する。

### ・中小企業会計要領普及事業【新規】

中小企業・小規模事業者が金融機関との取引や決算、税務申告に円滑に対応できるよう、事業者の多様な実態に配慮した会計処理のルールを示す「中小企業の会計に関する基本要領」を普及させるための中小企業会計要領セミナーを開催する。

### ・中小企業ステータス向上事業【新規】

中小企業基本法は、地方自治体に対し法の基本理念に則り、その区域の自然的経済的諸条件に応じた中小企業施策を策定し実施することを求めているが、施策の拠り所となるいわゆる中小企業振興基本条例の制定自治体は道内で3割程度に止まっていることから、条例の意義や必要性について理解を深めて制定の動きを加速させるための取組を行う。

あわせて、昨年から設けられた「中小企業の日(7月20日)」と「中小企業魅力発信月間(7月)」を一般に周知し、地域における中小企業・小規模事業者の存在意義や魅力等をアピールするため、この期間に会員組合が実施するイベント等への協賛を行う。

## 令和2年度通常総会における会長挨拶

新型コロナウイルスの感染拡大は、社会経済活動に甚大な影響を及ぼし、私たちはかつて経験したことがない環境に置かれています。昨年まで、緩やかな回復と言われていた経済状況は一変し、当会の調査では、景況、売上、収益、そして資金繰りといった判断指標が、雪崩を打って悪化しています。とりわけ、緊急事態宣言が発せられてからは、出口の見えないトンネルを歩くような状態でしたが、その解除から3週間が経過します。営業や移動の制限の緩和が進みつつあるとはいえ、北海道スタイルなど新しい生活様式を実践しながらの長い闘いを余儀なくされています。

こうした状況のもと、中央会としましては、昨年度末から、コロナ禍の影響を受ける会員事業者の支援のため、相談体制の整備、各種支援制度の紹介、影響調査、要望活動などに注力してきましたが、令和2年度においては、長期戦に向けて、その内容を拡充し、一層きめ細やかに取り組んでまいります。

先が見通せない極めて厳しい環境ではありますが、このような時こそ、相互扶助の精神を基本とする、私たちの組織が力を発揮できると考えます。

本日の総会が、中小・小規模事業者と地域経済の持続的発展のため、会員と役員が一丸となって、中央会事業を推進していくことを確認し合う場となることを期し、ご挨拶とさせていただきます。

令和2年6月16日

北海道中小企業団体中央会  
会長 尾池 一 仁

# 新役員のご紹介

(令和2年6月16日改選)

## 会長

尾池 一 仁  
(北海道電気工事業工業組合)

## 副会長

藤枝 靖 規  
(札幌鉄工団地協同組合)  
小西 廣 幸  
(札幌公衆浴場商業協同組合)  
朝倉 幹 雄  
(北海道ソフトウエア事業協同組合)  
戸澤 亨  
(北海道菓子卸商業組合)  
臼井 呉 行  
(協同日専連とかち)  
高橋 秀 樹  
(旭川林産協同組合)  
杉野 邦 彦  
(江別工業団地協同組合)

## 専務理事

新任 松浦 豊  
(専従)

## 常任理事

遠藤 元 士  
(札幌丘珠鉄工団地協同組合)  
青木 昭 二  
(北海道電機商業組合)  
守田 敏 治  
(北海道紙器段ボール箱工業組合)  
守 和 彦  
(協同組合札幌総合卸センター)  
菊池 恒  
(北海道商店街振興組合連合会)  
長沼 昭 夫  
(北海道菓子工業組合)  
小野寺 涼 一  
(札幌電気工事業協同組合)  
三神 司  
(北海道電気資材卸業協同組合)  
林 伸 幸  
(北央信用組合)  
西本 伸 顯  
(北海道青果商業協同組合)  
浅山 廣 司  
(札幌中央信用組合)  
岸 昌 洋  
(北海道印刷工業組合)  
佐藤 安 幸  
(北海道管工事業協同組合連合会)  
瀧川 雅 司  
(北海道自動車整備協同組合連合会)

新任 小林 一 清  
(北海道火災共済協同組合)  
平塚 睦 子  
(札幌地方自動車車体整備協同組合)  
山田 耕作  
(千歳市環境整備事業協同組合)  
新任 美馬 剛  
(石狩新港機械金属工業協同組合)  
藤田 公 人  
(函館駅二商業協同組合)  
小澤 由 明  
(釧路北部事業協同組合)  
真柳 正 裕  
(北見市商店街振興組合連合会)  
松永 英 樹  
(輪西中核施設協同組合)  
円子 保  
(協同組合日専連美唄)  
菅原 耕  
(宗谷地方石油業協同組合)  
花和 嘉 貴  
(小樽地方電気工事協同組合)

## 理事

石川 宏  
(協同組合ニイイチ物流センター)  
伊藤 豊  
(北海道石油商業組合)  
出村 良 治  
(札幌左官工事業協同組合)  
松原 正 和  
(北海道木材産業協同組合連合会)  
佐々木 剛  
(北海道製麺協同組合)  
成田 眞 一  
(北海道生コンクリート工業組合)  
武田 俊 昭  
(北海道食糧事業協同組合)  
矢部 和 彦  
(札幌建設運送株式会社)  
岡本 繁 美  
(北海道砕石協同組合連合会)  
曾山 和 則  
(札幌塗装工業協同組合)  
富岡 正 幸  
(北海道砂利工業組合)  
永澤 二 郎  
(北海道水産物加工協同組合連合会)  
新任 石川 信 之  
(北海道税理士協同組合)  
新任 梅本 成 利  
(協同組合石狩新港卸センター)  
新任 福田 年 勝  
(札幌発寒工業団地協同組合)

新任 柏倉 正 剛  
(情報創造事業協同組合)  
山本 富 靖  
(函館商工信用組合)  
古伏 協 隆 二  
(函館特産食品工業協同組合)  
河村 祥 史  
(函館地方自動車整備事業協同組合)  
渡辺 直 行  
(旭川家具工業協同組合)  
對馬 健 一  
(留萌地方石油業協同組合)  
新任 濱岡 雄 史  
(協同組合日専連旭川)  
新任 浅田 寛  
(協同組合旭川流通センター)  
高橋 克 弘  
(十勝信用組合)  
梶原 雅 仁  
(豆の国十勝協同組合)  
福井 克 美  
(釧根電気工事業協同組合)  
新任 柿田 英 樹  
(釧路和商協同組合)  
田中 雄 一  
(網走中央商店街振興組合)  
新任 栗山 太 郎  
(北見地方自動車整備協同組合)  
野村 信 一  
(協同組合日専連パシフィック)  
齊藤 崇  
(道南公益清掃事業協同組合)  
酒井 茂  
(岩見沢エネルギー協同組合)  
新川 勝 久  
(岩見沢管工事業協同組合)  
今村 光 壹  
(協同組合稚内とみおか商店会)  
寺門 隆 次  
(大磯商店街協同組合)  
新任 杉山 輝 子  
(帯広市商店街振興組合連合会)  
大久保 高 明  
(北海道中小企業青年中央会(協同組合日専連旭川))

## 監事

前田 清 貴  
(南北海道たばこ販売協同組合)  
鹿森 恭 子  
(札幌質屋協同組合)  
野村 佳 史  
(北海道ネットワーク運送事業協同組合連合会)

# 新型コロナウイルス関連情報

## 北海道からのお知らせです

### 道内事業者の皆さまへ ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援一覧

国および道では、事業継続・雇用関係・納税・保険料の納付などでお困りの道内事業者の皆さまへの各種支援を実施しています。ぜひご活用ください。

道からの要請で休業した ※期間によって休業要請の対象施設、区域が異なりますので、ご注意ください。	休業協力・感染リスク低減支援金 申請期限：2020/7/31	道からの要請でおそくとも4月25日～5月15日までの期間を継続して休業または酒類の提供時間を短縮し、感染リスクを低減する自主的な取組を行う事業者に対して支援金を支給します。 <b>法人：30万円 個人事業者：20万円 19時以降の酒類の提供を自粛した飲食店：10万円</b>	北海道休業協力・感染リスク低減支援金 お問い合わせセンター ☎ 011-351-6469
	経営持続化臨時特別支援金 (支援金 A) 申請期限：2020/8/31	「新北海道スタイル」安心宣言の取組を実践するとともに、道からの要請でおそくとも5月19日～5月31日(一部の施設は5月24日)までの期間を継続して休業または酒類の提供時間を短縮した事業者に対して <b>10万円</b> を支給します。	北海道経営持続化臨時特別支援金 お問い合わせセンター ☎ 011-350-7262
売上が減少した	経営持続化臨時特別支援金 (支援金 B) 申請期限：2021/1/31	「新北海道スタイル」安心宣言の取組を実践するとともに、休業要請の対象外であって、長期間の外出自粛や自主的な休業等により、ひと月の売上が <b>前年同月比で50%以上減少</b> した事業者の方に対して <b>5万円</b> を支給します。 ※令和2年1月から3月末までに開業した方について特例あり	持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120-115-570 持続化給付金サポート窓口 ※申請に関する情報提供・サポート 北海道庁中小企業課または各(総合)振興局商工労働観光課
	持続化給付金 申請期限：2021/1/15	ひと月の売上が <b>前年同月比で50%以上減少</b> した事業者に対して、以下の範囲内で事業全般に広く使える給付金を支給します。 <b>法人：上限 200万円 個人事業者：上限 100万円</b>	持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120-115-570 持続化給付金サポート窓口 ※申請に関する情報提供・サポート 北海道庁中小企業課または各(総合)振興局商工労働観光課
雇用を維持したい	家賃支援給付金	ひと月の売上が <b>前年同月比で50%以上減少</b> もしくは <b>連続する3ヶ月の売上が前年同期比で30%以上減少</b> した事業者に対して、 <b>家賃の6ヶ月分</b> を支給します。 <b>法人：上限 100万円 個人事業者：上限 50万円</b>	※お問い合わせ先等については決まり次第お知らせします。
	雇用調整助成金	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等の一部助成が受けられます。 ※対象となる休業期間：令和2年4月1日から9月30日 <b>助成率：中小企業 4/5(要件を満たす場合最大 10/10)、大企業 2/3(要件を満たす場合最大 3/4)</b> <b>上 限：1日あたり 15,000円</b>	雇用助成金さっぽろセンター ☎ 011-788-2294 雇用調整助成金コールセンター ☎ 0120-60-3999 雇用調整助成金申請サポート窓口 ※申請に関する情報提供・サポート 北海道庁雇用労政課または各(総合)振興局商工労働観光課
子の世帯で従業員が休業した 自分が休業した	小学校休業等対応助成金(雇用者/個人事業主等) 申請期限：2020/12/28	臨時休業などに伴い、子どもなどの世帯で休暇を取得させた場合や、休業をした場合に、助成金を支給します。 ・従業員に有給休暇(年次有給休暇除く)を取得させた事業主：1日あたり <b>上限 8,330円</b> ※令和2年4月1日以降の休暇等：1日あたり <b>上限 15,000円</b> ・個人事業主またはフリーランス：1日あたり <b>4,100円(定額)</b> ※令和2年4月1日以降の休暇等：1日あたり <b>7,500円(定額)</b>	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎ 0120-60-3999
	感染拡大防止に取り組みたい	感染拡大防止ガイドラインの策定、普及に対する支援 「3密」が発生しやすく、オンラインによる代替対応が困難な <b>ホテル・旅館業界(宴会部門)、ライブ・エンターテインメント業界、バス・タクシー業界</b> における感染拡大防止の取組を支援します。 ・各業種団体による感染拡大防止ガイドラインの策定及び普及啓発に対する支援 ・ガイドラインに沿った取組を実践する事業者による業界団体から給付金を支給 <b>各事業者等 25万円</b>	ホテル・旅館業界(宴会部門) 北海道庁観光局 ☎ 011-206-6896 ライブ・エンターテインメント業界 北海道庁経済企画課 ☎ 011-204-5140 バス・タクシー業界 北海道庁交通企画課 ☎ 011-204-5163
販路拡大や設備導入に取り組みたい	小規模事業者持続化補助金 申請期限：一般型【3次】2020/10/2 コロナ特別対応型【4次】2020/10/2 ※事業再開枠 上記交付決定日から30日以内	小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援します。 <b>【一般型】補助率：2/3 上限：50万円</b> <b>【コロナ特別対応型】補助率：A 類型 2/3、B・C 類型 3/4 上限：100万円</b> <b>【事業再開枠(通常枠・特別枠の上乗せ)】50万円定額(10/10)</b> ※類型については制度要綱参照	地域の商工会議所または商工会
	小規模事業者持続化補助金(一般型)に対する上乗せ支援 申請期限：2021/2/26	国の小規模事業者持続化補助金(一般型)に道が <b>1/12の上乗せ補助</b> をし、事業者負担を <b>1/3から1/4に軽減</b> します。	北海道庁中小企業課 ☎ 011-204-5332
	経営継続補助金	農林漁業者の経営の継続に向けた取組を支援します。 ①生産・販売方式の転換に必要な経費 <b>補助率：3/4、上限 100万円</b> ②業種別ガイドライン等に則した感染防止対策 <b>定額、上限 50万円</b>	※お問い合わせ先等については決まり次第お知らせします。
	ものづくり・商業・サービス補助 申請期限：【3次】2020/8/3 17時	部品の内製化や、国内への拠点移転など、新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援します。 <b>【通常枠】補助率：中小 1/2、小規模 1/3 上限：1,000万円</b> <b>【特別枠】補助率：A 類型 2/3、B・C 類型 3/4 上限：1,000万円</b> <b>【事業再開枠(特別枠の上乗せ)】50万円定額(10/10)</b> ※類型については制度要綱参照	ものづくり補助金事務局 ☎ 050-8880-4053
	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業 申請期限：【3次】2020/7/22 12時	国内で生産拠点等を整備する際の設備投資等を支援します。 <b>補助率：中小企業等 2/3、大企業 1/2 上限：150億円</b>	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業事務局 ☎ 03-6825-5476
JAPAN ブランド育成支援事業 申請期限：【2次】2020/7/22 17時 ※要事前連絡(7/13まで)	事業者が新市場への販路開拓を目指す取組の費用を補助します。 <b>補助率：2/3以内、1施設あたり上限 500万円</b> 民間支援事業者や地域の支援機関等が、地域産品を活用した新商品の開発等に取り組み事業者に対して、市場調査等の支援を行う際の費用を補助します。 <b>補助率：2/3以内、1施設あたり上限 2,000万円</b>	JAPAN ブランド育成支援等事業(特別枠)事務局 mail: info@japanbrand.page	



給付金等	テレワークを導入したい	働き方改革推進支援助成金 (テレワークコース) 申請期限:2020/12/1	テレワークの新規導入に取り組む中小事業者を支援します。 ・成果目標をすべて達成:補助率 3/4、上限 300万円 ・成果目標未達成:補助率 1/2、上限 200万円	テレワーク相談センター ☎ 0120-91-6479
		テレワークマネージャー相談事業	テレワークに適したシステム(在宅勤務などを行うためのICT機器、システム)や情報セキュリティ、勤怠労務管理、その他テレワーク全般に関する情報提供・相談を受け付けています。	テレワークマネージャー相談事業事務局 ☎ 03-5213-4032
		働き方改革支援員の派遣 (申請に応じたハズオン(併走型)支援)	テレワークやフレックスタイム制度の導入など、中小企業からの要請内容に応じ、必要な専門家を無料で派遣します。(最大3回)	北海道庁雇用労政課 ☎ 011-204-5354
融資・貸付	資金繰りを改善したい	道の融資制度 (中小企業総合振興資金) 取扱期間:2020/5/1~2021/1/31 ※2020/12/31までに保証申込みが完了している必要があります。	【無利子融資】「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を創設しました。 ・全国統一制度(3,000万円)に加え、道独自の上乗せ制度(3,000万円)を合わせて最大6,000万円まで融資申込が可能 ・据置最大5年間、一定の要件を満たした場合に3年間の実質無利子及び保証料の減免	北海道庁中小企業課 ☎ 011-204-5346
		日本政策金融公庫の融資	【無利子融資】 当初3年間実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などがあります。	日本政策金融公庫各支店
		商工中金の融資		商工中金各支店
猶予	税の申告や納税が今は厳しい	申告期限等の延長、納税の猶予(道税・国税等)	道税や国税について期限内に申告や納税ができない場合は、申告期限の延長や納税の猶予が適用される場合があります。 (市町村税も同様に適用される場合があります。)	道税:最寄りの各(総合)振興局 税務担当課または道税事務所 国税:延長 最寄りの税務署 猶予 札幌国税局 猶予相談センター ☎ 0120-291-675
	社会保険料等が払えない	厚生年金保険料等の納付猶予	厚生年金保険料、労働保険料等の納付の猶予が適用できる場合があります。	厚生年金:各年金事務所 労働保険:北海道労働局
	水道料金等の支払いが厳しい	上下水道料金の支払い猶予	支払いが困難になった方を対象に支払いの猶予が適用できる場合があります。	お住まいの地域の水道局
相談	経営や資金繰り等の悩み	北海道信用保証協会	中小企業・小規模事業者の皆様への経営・金融の相談を受け付けています。	北海道信用保証協会 ☎ 0120-279-540
		(公財)北海道中小企業総合支援センター	中小企業を対象に、経営相談、融資あっせん、各種支援事業等に関する相談を受け付けています。	(公財)北海道中小企業総合支援センター ☎ 011-232-2001
		北海道よろず支援拠点	資金繰りだけでなく、売上げの拡大や経営改善、ITツールの導入など、様々な経営のお悩みに専門家が対応します。	北海道よろず支援拠点 ☎ 011-232-2407
	雇用や賃金等の悩み	労働相談ホットライン	労働契約などにまつわるトラブルや、賃金の問題など、様々な労働問題に関する相談を受け付けています。	労働相談ホットライン ☎ 0120-81-6105
課題に合わせたオーダーメイド型の助言・指導	専門家派遣	中小・小規模企業の皆様を対象に資金繰り、雇用環境、助成金、給付金などの課題に応じ、必要な専門家を無料で派遣します。	新型コロナウイルス感染症対策経営支援センター ☎ 0800-800-2551	

## 北海道労働局からのお知らせです

### 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、労働基準監督署への届出や申請は、電子申請を利用しましょう！

労働基準法や最低賃金法に定められた手続については、労働基準監督署の窓口にお越しいただくことなく、**電子政府の総合窓口「e-Gov」**から電子申請の利用が可能です。インターネット上の様式に必要な事項を入力し、電子署名を付してクリックするだけで簡単に手続ができます。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、多くの方が利用される労働基準監督署の窓口での届出・申請は避け、電子申請の利用を推奨します。

#### ■届出・申請可能な主な手続

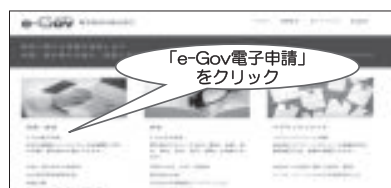
労働基準法に定められた届出など	・時間外・休日労働に関する協定届(36協定届) ・就業規則の届出 ・1年単位の変形労働時間制に関する協定届 など
最低賃金法に定められた申請など	・最低賃金の減額特例許可の申請 など

※ e-Gov 電子申請システムはパソコンからのみご利用いただけます。

#### ■電子申請の方法

電子政府の総合窓口「e-Gov(イーガブ)」のホームページから電子申請が利用できます。

○ホームページは「e-Gov」で検索してください。



<https://www.e-gov.go.jp/>

#### お問合せ先

#### 電子政府利用支援センター

電話番号：050-3786-2225 050-3822-3345

受付時間：4~7月/平日 午前9時から午後7時まで 土日祝日 午前9時から午後5時まで  
8~3月/平日・土日祝日 午前9時から午後5時まで

# 新型コロナウイルス関連情報

## 北海道経済産業局からのお知らせです

### 中小企業生産性革命推進事業による 事業再開支援パッケージを策定しました

経済産業省は、中小企業生産性革命推進事業の一部として実施している、「小規模事業者持続化補助金」、「ものづくり・商業・サービス補助金」、「サービス等生産性向上 IT 導入補助金」において、緊急事態宣言の解除を受けて本格化する事業再開を強力に後押しするため、中小・小規模事業者による業種別ガイドライン等に沿った取組に対して、支援内容を拡充します。

#### ■生産性革命推進事業の特別枠(類型 B 又は類型 C)の補助率の引き上げ

令和2年度補正予算で創設した生産性革命推進事業の特別枠のうち、業種毎の感染拡大予防ガイドライン等で推奨されている、類型 B(非対面型ビジネスモデルへの転換)と類型 C(テレワーク環境の整備)への投資が一定水準(補助対象経費の6分の1以上)の場合は、補助率を2/3から3/4へ引き上げます。

##### 〈生産性革命推進事業の特別枠の対象事業の類型〉

【類型 A(甲)】 サプライチェーンの毀損への対応 補助率:2/3

【類型 B(乙)】 非対面型ビジネスモデルへの転換 補助率:2/3→3/4

【類型 C(丙)】 テレワーク環境の整備 補助率:2/3→3/4

※3補助金共通(なお、IT 導入補助金のみ ABC が甲乙丙に対応)

#### ■事業再開枠の創設

中小・小規模事業者の事業再開の努力を強力に後押しするべく、「持続化補助金(特別枠・通常枠)」「ものづくり補助金(特別枠)」において、ガイドライン等に沿った感染防止対策の投資に対して、新たに定額補助・補助上限50万円の別枠(事業再開枠)を上乗せします。

##### 〈事業再開枠の支援内容〉

【補助率】 定額補助10/10

【補助上限】 50万円または、総補助額の1/2まで

【対象者】 持続化補助金(特別枠・通常枠)、ものづくり補助金(特別枠)の採択者

【対象経費】 業種別ガイドライン等に沿った感染防止対策の経費  
(例:消毒、マスク、清掃、間仕切り、換気設備等の費用)

※39県で緊急事態宣言が解除された5月14日以降に発生した経費が対象

#### ■公募スケジュール・公募要領など

詳しくは中小機構ホームページをご覧ください。

(<https://seisansei.smrj.go.jp/>)

お問合せ

経済産業省 北海道経済産業局 中小企業課

北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎5階 TEL:011-709-2311(内線2576)

# 北海道労働局からのお知らせです

## 新型コロナウイルス感染症対策として特別休暇の制度導入に取り組む 中小企業事業主の皆さまへ

～「働き方改革推進支援助成金」職場意識改善特例コースのご案内～

### 重要なお知らせ

- 事業実施期間を5月31日から7月31日まで延長しました。
- 交付申請期限を5月29日から7月29日まで延長しました。
- 支給申請期限を7月15日から9月15日まで延長しました。

新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、病気休暇制度や子どもの休校・休園に関する特別休暇制度を整備し、従業員が安心して休める環境を整備することが重要です。

このコースでは、特別休暇制度を新たに整備の上、特別休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。

### ■助成金の概要

特別休暇を就業規則に規定することに向けて、支給対象となる取り組み費用の一部を助成(助成率3/4など)します。【助成上限額:50万円】

### ■対象

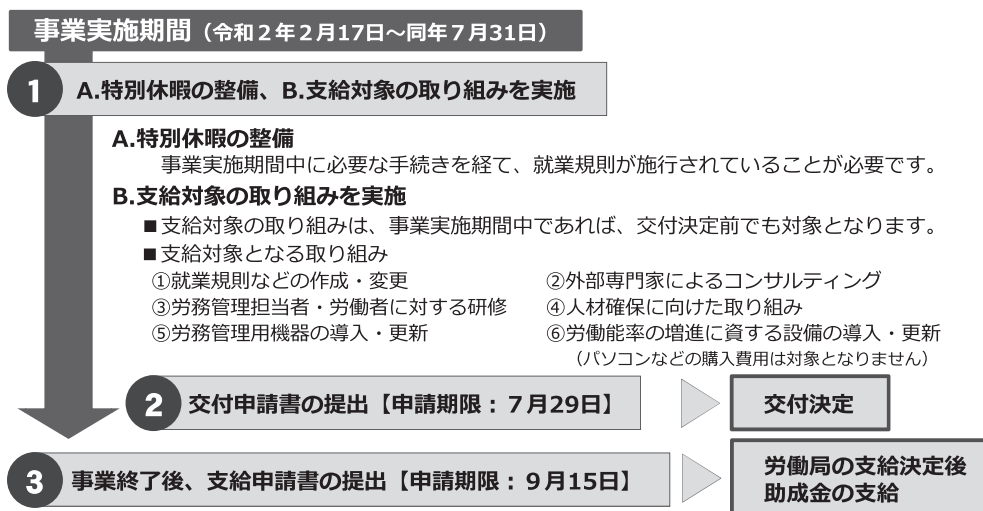
労働者災害補償保険の適用事業主で、特別休暇の規定の整備を行う中小企業の事業主(※)

(※)中小企業事業主の範囲

A または B の要件を満たす企業が中小企業になります。

業種	A 資本または出資額	B 常時使用する労働者
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

### ■助成金支出 までの流れ



### ■留意事項

申請書の記載例を掲載しているマニュアルや様式はこちらからダウンロードできます。⇒



電子申請システムによる申請も可能です。詳しくはこちら⇒  
(<https://jgrants.go.jp/>)



ご不明点やご質問がございましたら、事業場の所在地を管轄する  
**都道府県労働局 雇用環境・均等部** または **雇用環境・均等室** にお尋ねください。



# 道内初！金・銀トナー印刷対応機の導入による生産力アップ事業

第53回目は、「株式会社アルファビジネス」(平成30年度補正ものづくり補助金)の取組について紹介します。

## 会社の概要

株式会社アルファビジネスは、平成4年に複写業を専門に手がける有限会社アルファビジネスとして創業したのが始まりです。平成8年には企業規模の拡大にあわせて組織変更を行い、現在の株式会社アルファビジネスとなりました。

創業当初は複写加工のみ請け負っていた同社でしたが、顧客からの問合せに応じてOA機器・什器備品リース業務や土木CAD業務を手がけるようになったことで情報処理業へ転換しました。その後もファイリング業務やモノクロオンデマンドサービス、広告代理店業務など事業の幅を広げ、企業理念である顧客満足第一主義のもと、オフィス関連サービスをワンストップで提供する体制づくりに取り組んでいます。

平成27年には、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する国際規格であるISO27001を取得。リスクマネジメント体制の確立や従業員のモラル醸成、業務効率化を通じて、企業としての信頼性の向上に努めています。



色上質に白トナーを下に敷いての4色印刷

## ものづくり補助金申請の経緯

印刷方法の二大主流といえばオフセットとオンデマンドですが、納期や印刷部数、画質、使用する紙の種類などの目的によって適した印刷方法は異なります。同社はオンデマンドをはじめオフセットやデジタル、インクジェットなど多様な印刷方法に対応していますが、なかでも短納期かつ小ロットから製作でき、「欲しい時に、欲しいモノを、欲しい数だけ、欲しい人へ」印刷物を提供できるオンデマンドに力を入れていました。



冊子印刷専用の白黒オンデマンド印刷機

しかし、オンデマンドはベタやグラデーションを表現する際に色ムラが生じるほか、細かい文字・罫線はにじんで不鮮明になる可能性が高く、特色(DIC)印刷や特殊加工もできないなど、デザインの再現性に限界があり、品質面でオフセットに劣るといのが一般的な評価でした。

そこで、オフセットよりも綺麗に4色トナー印刷ができ、さらに金・銀・白・透明(特色)トナーに対応した最新印刷機を導入することにより、これまで困難であった表現豊かなメタリック印刷を可能にするとともに印刷性能の向上を図り、生産性アップと印刷物

# 株式会社アルファビジネス

代表取締役 海野 均

〒060-0906

札幌市東区北6条東4丁目1-7

de AUNE SAPPORO 3階

TEL 011-741-7998 FAX 011-741-9091



の高品質化による受注機会拡大を目指すため、平成30年度ものづくり補助金を活用しました。

## オンデマンドの常識を変える特色トナー

従来機はC(シアン)・M(マゼンタ)・Y(イエロー)・K(キープレート)の4成分の色素を重ねて色味を表現するため、色の濃淡の再現が難しく、インクを調整しても意図したとおりの発色にならない場合がありました。今回新たに導入した印刷機では、CMYK4色に加えて金、銀、白、透明の特色トナーを使用でき、CMYKトナーと特色トナーを混色させることでメタリックカラー印刷のようなオフセットと遜色ない高級感のある色表現が可能です。

また、従来機に比べサーバーのデータ処理速度が大幅に向上したことで印刷速度は1.5倍になり、毎分120ページという高生産性を実現。加えてオフセット印刷機のような高度な操作スキルを必要としないため、技術者の経験や習熟度に左右されないスキルレスオペレーションが達成されました。これにより経験年数も様々な複数の従業員による弾力的

な運用が可能になり、全体の残業時間が減少するなど働き方改革にも寄与しています。

用紙対応力に制限があるため定型外の印刷物を作りにくいというオンデマンド特有のデメリットも、対応するメディアの種類が拡大したことで大幅な改善が図られました。透明フィルムや黒い用紙などの特殊用紙も使用でき、色や素材、加工の組み合わせの自由度が増したことで多種多様なニーズに柔軟に対応できるようになり、顧客満足度の向上につながっています。



特色トナーを使えば繊細な色表現が可能に



新たに導入した最新印刷機

## おわりに

海野社長は取材の中で、「現在のオンデマンド印刷はオフセット印刷と同等の画質が得られますが、メタリックカラーを使えば色の表現はぐっと豊かになります。使い方次第で多彩なイメージを表現できるメタリックの良さを伝えていきたい」とオンデマンド特色印刷にかける思いを語ってくれました。常識を打ち破るべく挑戦を続けている同社が切り拓くオンデマンドの新たな可能性に期待が高まります。

次回は、「株式会社サン高千穂」の取組を紹介します。

# 5月の道内景況

情報連絡員レポート

主要DIの悪化に歯止めかからず マイナス域での推移続く

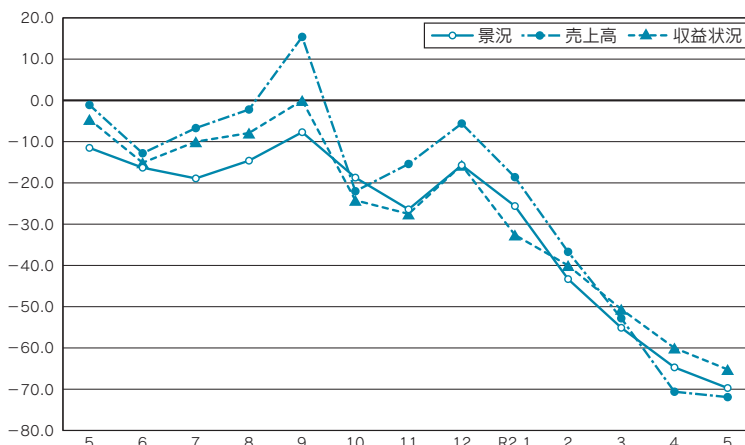


## 概況

主要DIの推移では、本年1月から5か月連続で「景況」「売上高」「収益状況」のすべてが悪化した。

業種別に見た前月との比較では、製造業では「販売価格」「雇用人員」、非製造業は「取引条件」「資金繰り」「雇用人員」で若干の改善が見られたものの、それ以外のすべての項目で悪化し、依然としてマイナス幅は大きい。

主要 DI の推移



## 景況天気図 (前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	4月	5月	前月比	4月	5月	前月比	4月	5月	前月比
業界の景況	△64.7	△69.7	△5.0 ↓	△58.6	△65.6	△7.0 ↓	△67.9	△71.9	△4.1 ↓
売上高	△70.6	△71.9	△1.3 ↓	△58.6	△62.5	△3.9 ↓	△76.8	△77.2	△0.4 ↓
収益状況	△60.0	△65.2	△5.2 ↓	△55.2	△56.3	△1.1 ↓	△62.5	△70.2	△7.7 ↓
販売価格	△14.1	△14.6	△0.5 ↓	△20.7	△18.8	1.9 ↑	△10.7	△12.3	△1.6 ↓
取引条件	△20.0	△19.1	0.9 ↑	△10.3	△15.6	△5.3 ↓	△25.0	△21.1	3.9 ↑
資金繰り	△36.5	△37.1	△0.6 ↓	△41.4	△46.9	△5.5 ↓	△33.9	△31.6	2.3 ↑
雇用人員	△25.9	△21.3	4.5 ↑	△13.8	△9.4	4.4 ↑	△32.1	△28.1	4.1 ↑

(凡例) 30以上 10～29 9～△10 △11～△29 △30以下



**天気図の見方** 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(D・I)をもとに作成。天気表示は凡例のとおりです。

## 製造業

- ・新型コロナウイルスによる自粛の影響を受け売上不振が続いている。  
(水産食品/全道)
- ・学校給食の停止や飲食店・各施設の休業、外出自粛等が大きく影響し、スーパー関係以外の売上が5～8割減となった。助成金や補助金で糊口を凌いでいるが、今後廃業に追い込まれる事業者が出てくると思われる。(めん類/全道)
- ・4月単月の出荷量は、味噌は前年比微減、醤油は大きく減少した。新型コロナウイルスの影響で、業務用の取扱い比率が高い企業ほど苦しい状況にある。  
(味噌・醤油/全道)
- ・食品スーパーを除くほぼ全ての小売、飲食業が自粛営業し、食品スーパーでの買入れも需要も落ち着いたことで飲料水の消費は大きく落ち込んだ。(飲料/全道)
- ・製材市況は、カラマツは弱保合。エゾ・トドマツは弱保合。原木市況は、カラマツは弱保合。エゾ・トドマツは弱保合。カラマツ原木は地域によりバラツキがある。製材の受注は、梱包材、パレットの受注がなく荷動きは非常に悪い。エゾ・トドマツ原木は、民材の供給が順調な入荷。製材工場では在庫を多く抱えている。原木価格は低下の兆しが見え始めている。製品受注に陰りが出てきたことで価格転嫁が難しくなっており、価格低下は避けられない状況。  
(一般製材/全道)
- ・新型コロナウイルスの影響で物流全般の動きが悪く、製材の受注量は4月から大きく落ち込んだ。5月は前年対比70%の生産量で、時短及び休日を増やして生産調整を行っている。  
(一般製材/中川郡)
- ・前年同月比で大幅な売上減となった。(加工紙/全道)
- ・5月の生コン出荷量は前年同月比87.6%の約213千m<sup>3</sup>。  
(窯業・土石製品製造業/全道・生コン)
- ・大手・中堅ゼネコンからの硝子・建具の見積依頼件数が大幅に減少し、将来の売上見通しが立たない状況。一般住宅を手掛ける工務店では、商談のための訪問ができず、ほとんどの工事が先延ばしになっている。将来の収入への不安が原因となり、決定していた新築工事をキャンセルされた事例もある。  
(窯業・土石製品製造業/全道・ガラス)
- ・自動車や産業機械など公共関連以外の受注が大幅に減少した。稼働率低下により目先雇用は不要だが、人材獲得のチャンスと見る向きもある。(鉄鋼/全道)
- ・造船不況期に新型コロナウイルスが重なり、造船業界は先行きの見通しが立たない状況に陥っている。新造船完成後も船員が国内に入国できず、出航できないため、引き渡し遅延により岸壁に係留されている状態。船価の最終支払いも遅れ、資金繰りが問題となっている。会員事業者の昨年度売上は前年比1割減となり、公共事業減少の影響を直に受けている。(金属製品/室蘭)
- ・新型コロナウイルスの影響で、一部の印刷部門では販売促進用のチラシ印刷などの発注が大幅に減少した。(金属機械工作/札幌)

## 非製造業 (卸・小売・商店街・サービス業)

- ・緊急事態宣言解除を受けて小売が活動し始め、商品も動き出すなど回復の兆しはあるが、減収傾向に変わりはない。収益面でも厳しい業種は多いが、生活雑貨は順調であり、扱う商品による差が大きい。靴履物はネット販売からリアル店舗での購入という消費動向の変化があり、スニーカー、サンダル等の実用的な商品への志向が強くなっている。医療機器では感染症対策用の資材が調達できない一方で、一般の検査や手術がストップして機材や試薬の需要減少が続いている。組合の展示場・貸会議室は道の休業要請を受け入れたことで5月予約分はほとんどがキャンセルとなり大幅な減収になった。(各種商品/札幌)
- ・新型コロナウイルスがさらに長期化した場合、物流ストップや収入減に伴う今後の資金繰り、資金調達、設備投資の凍結などへの懸念がある。(各種商品/帯広)
- ・4月同様、新型コロナウイルスの影響で売上・収益ともに激減した。  
(各種商品/帯広)
- ・物販では、衣料品店・飲食店・旅行業・観光産業の売上は大幅に減少したが、家電量販店の売上が堅調であったのと、食品・日用品・医薬品等の巣ごもり需要による売上増加に支えられ、前年比90%代の減少に留まった。キャッシュ売上は過去最大の減少となり、収益は悪化している。(各種商品/旭川)
- ・5月取扱高は前年比89%。緊急事態宣言の影響は大きく、先月から引き続き売上高、収益状況の悪化が続いている。廃業する販売店も表れ始めた。  
(各種商品/苫小牧)
- ・外出自粛の影響を受け、客足は依然少ないものの、市場が通常営業していることは巷間に認知されており、月末に特売を行ったところ4月並みの客足があった。道内外の客に自前商品のパンフレットを郵送し直接受注するなど独自の対策を講じる店も見受けられる。(各種商品/小樽)
- ・5月中旬に営業を再開したところ、地元客を中心に客足が戻りつつあるが、新型コロナウイルス流行前の状況まで回復するには時間を要すると思われる。  
(各種商品/函館)
- ・小売店では緊急事態宣言解除後も客足が戻らず、現状が引下げ極めて厳しいとの切実な声が多く聞かれた。組合取扱高は前年を大きく下回る結果になった。  
(各種商品/釧路)
- ・組合全体の販売高は前年比100.4%。食品スーパーは前年比110%、ホームセンターは前年比117%、それ以外の一般店は前年比81.5%。スーパー、食料品等、ホームセンターは好調だが一般店は苦戦しており、二極化が進んでいる。  
(各種商品/芦別)
- ・観光関連の取引が多い組合員企業では、外出自粛により売上は激減したが、スーパーとの取引が多い企業は巣ごもり需要を受けて大幅に売上が伸びた。  
(菓子/全道)
- ・海外メーカーサプライチェーンの設備機器部品の供給ははじまり、エアコン機器の在庫が増加するなど供給体制は良くなってきている。(電気資材/全道)
- ・新型コロナウイルスの影響で客先訪問できず、売上減少につながっている。  
(電気機械器具/全道)
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を受け、変則通勤やテレワーク、会議の中止等の措置を講じざるを得ず、業務に支障をきたしている。(農業用機械器具/全道)
- ・売上高は対前年同月比85.48%。来店客数減に加え客単価も落ち込んでいる。  
(野菜・果実/札幌)
- ・新型コロナウイルスの影響で外国人観光客は皆無、国内ツアーもほぼ無い。  
(鮮魚/釧路)
- ・5月の原油価格は乱高下が続く仕切り価格が大きく動いたこともあり、末端での値取りができない販売事業者も多く見られた。ガソリン・灯油等石油製品の販売動向は予想を大幅に下回る結果になった。新型コロナウイルスによる需要減が要因として考えられるが、依然続く節約基調も重なり、定額買い、定額買いにも顕著に表れている。今後も末端販売店は厳しい競争環境を背景に確かな転嫁ができない状況が続くと思われる。  
(燃料/全道)
- ・例年5月はGWの影響で車両用燃料の販売数量は増加するが、今年は外出規制により大きく落ち込んだ。暖房用燃料も学校休校や公共施設の閉鎖、イベント等の中止で需要が大幅に減少し、業界全体として大変苦しい経営状況になっている。  
(燃料小売業/稚内)
- ・5月中旬以降、卸値は大きく値上げ改定で推移。小売店の販売価格も上方修正で推移した一方、収支状況では従来と同じく量販店の安値攻勢により厳しい利益口銭に圧縮。新型コロナウイルスの影響で販売量が大幅に減少し収益も大きく落ち込んだほか、学生アルバイトの出勤が制限され雇用人員も継続的に減少している。  
(燃料小売業/旭川)
- ・外出自粛の影響で売上が一気に落ちたが、持続化給付金を申請できるまでの減少幅でないところが多い。  
(自転車/全道)
- ・新型コロナウイルスの影響で販売環境は厳しさを増し、販売台数は前年比減。  
(中古自動車/札幌)
- ・地元百貨店の4月売上高は前年同月比39.1%減の2億3千5百万円。外出自粛、営業時間短縮の影響が大きく表れた。5月共通駐車券の利用は前年同月比51.3%、買物共通バス券は前年同月比62.3%に減少し、厳しい状況が続いている。  
(商店街/帯広)
- ・先月にも増して来街者が激減し、景況感は著しく悪い。  
(商店街/網走)
- ・休業要請解除に伴いサウナ営業を再開したが、サウナ休業中の利用者の減少が収益面に及ぼす影響は極めて大きい。(公衆浴場/全道)
- ・新型コロナウイルスの影響で、システム開発案件に携わる技術者の自宅待機や在宅勤務要請だけでなく、案件の中断や延期も発生している。現状では新規のシステム開発案件数が減少して、6月以降の収益に影響が出るのは確実。ボーナス時期を控えていることもあり、資金繰り悪化の懸念や社員の安定雇用継続への不安が噴出している。IT業界では慢性的な人手不足が続いていたが、新型コロナウイルスより道内中小IT企業は採用を中断、停止して様子見の状態になっている。人件費を増やしてまで人手を確保する必要はないと考える企業が多い。  
(ソフトウェア/全道)
- ・新型コロナウイルスの影響により、宿泊予約がなく、施設を休業せざるをえない状況が続いている。  
(旅館/音更)

## 非製造業 (建設・運輸業)

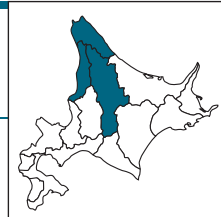
- ・公共工事に関して、若干発注が遅い様子はあるが、発注量自体は例年と同量を維持している。民間工事においては、多くの工事計画が中止または延期となり、今後の仕事量を確保することが難しくなっている。活発に営業活動が出来ない中、手持ちの工事から利益をあげて人件費を確保しなければならず、資金繰りを圧迫する状況になってきている。  
(電気工事/全道)
- ・新型コロナウイルスの長期化により、建設工事現場における作業中断、住宅等の工期遅延、材料仕入れ単価の上昇、建設需要・工事引き合いの低調、従業員の稼働低下などの諸問題が顕在化し、資金繰りや採算悪化が進みつつある。  
(左官工事/全道)
- ・今月前半は昨年同様に公共・民間工事の発注があり、昨年と同程度の事業量を確保できる見通し。  
(管工事/名寄)
- ・4月は食品・イベント関係の荷主で売上ゼロになったが、宅配関係は微増したため売上全体としては大きく落ち込んでいない。(一般貨物自動車運送/全道)
- ・物流は一部を除いて減少傾向にある。  
(一般貨物自動車運送/小樽)
- ・新型コロナウイルスの影響で一時的に雑貨・日用品関連は増加したが、現在は下降傾向。建設・機械関連は工期延期により減少している。域内輸送についても同様。例年この時期は閑散期だが、今年は新型コロナウイルスによる消費低迷が予想されるため、厳しい経営環境が見込まれる。(一般貨物自動車運送/石狩)
- ・売上高は前年同月比54.7%減少。乗務員数は前年同月比5.6%減少。4月分チケット取扱高は前年同月比54.4%減少。  
(一般乗用旅客/旭川)

# 支部だより



## 上川・宗谷支部(旭川市)

所管／上川・宗谷総合振興局・留萌振興局管内  
駐在職員／西村事務所長・増田主任



### コロナに負けるな！「まいど！朝市」開催

新型コロナウイルスの影響で各地のイベントが開催中止となっていますが、旭川市の買物公園の7条通り付近においては、毎年恒例の「まいど！朝市」が今年も開催されます。



昨年も盛り上がった「まいど！朝市」

今年で16回目を迎える朝市は、旭川市内及び近郊の生産者が「安心安全」な朝もぎ野菜を中心に果物・はちみつ・味噌・パン・花等の路面販売を行い、旭川市中心市街地の活性化を図るものです。朝市で販売される野菜は美味しいと毎年評判で、中でもトウキビ、カボチャ、メロンなどが人気を博しています。

また、同時期には「まちなかオープンカフェ」と題

し、同公園内の4条左～7条左の区画にパラソル付きの椅子やテーブルセットが配置され、来街者が買い物をしながら自由にくつろげる空間が整備されます。実行委員の一人は「今年度は買物公園のイベントがほぼ中止になってしまったが、そのような中でも何とか開催できる。街中の賑わいに寄与したい。」と朝市にかける熱い想いを語ってくれました。

今年度は、店ごとの距離間隔を十分に空け、出店者にはフェイスシールドの着用を義務づけるなど、感染防止に対する最大限の配慮をした上で行われます。朝市の開催を契機に、新型コロナウイルスに負けず、街が賑わいを取り戻すことが期待されています。

#### 「まいど！朝市」開催情報

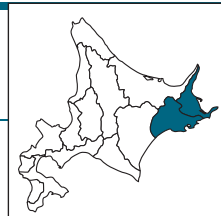
開催期間：7月5日(日)～9月13日(日)

営業時間：午前8時～午前10時

開催場所：旭川市買物公園7条通付近

## 釧根支部(釧路市)

所管／釧路総合振興局・根室振興局管内  
駐在職員／田口事務所長・尾崎主事



### 釧根電気工事業協同組合 花時計のLED電球寄贈

釧根電気工事業協同組合(福井克美理事長、組合員119人)は今年で創立70周年の節目を迎えます。その記念事業の一つとして、釧路中心部のシンボルである花時計の照明を復活させるべく、花時計上部の「KUSHIRO」の文字を光らせる発光ダイオード(LED)電球などを市に寄贈し、同組合青年部による取り付け作業が行われました。

このイルミネーションの点灯式は5月28日、道東経済センタービル前で行われ、蝦名大也釧路市長のほか、福井理事長をはじめとする同組合の役員約30人が参加しました。

福井理事長の「この花時計の光で釧路の街を明るくしたい。」との挨拶後、カウントダウンに合わせて蝦名市長と福井理事長が照明のスイッチを押すと、約5年ぶりに、イルミネーションが明るい輝きを放ちました。

同組合は、本来であれば創立70周年の記念式典を盛大に催

行する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の懸念から中止となってしまいました。そこで、記念事業の一環として、



点灯式の様子

今回のLED電球の寄贈のほかにも、釧根管内12市町村への現金の寄付やボランティアで釧路市内の本行寺境内にある聖徳会館の照明や配線設備の改修を行うなど、地域へ恩返しをしています。

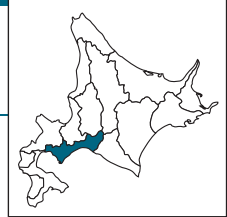
イルミネーションは一定の暗さになると自動点灯する仕組みです。釧路にお立寄りの際は、この美しい釧路のシンボルを幣舞橋とともにご覧ください。





## 胆振支部(室蘭市)

所管/胆振総合振興局管内  
駐在職員/尾崎事務所長・大西(雅)主任



### 豊浦町 新設組合のご紹介

#### ・豊浦農業親方ネットワーク企業組合

「豊浦いちご」は70年以上の伝統を誇る豊浦のブランドいちごです。豊浦町では以前から新規就農者の育成に力を入れてきましたが、農家が個別に研修を請負う必要があり、大きな負担になっていました。そこで、昨年、豊浦町農家10人と賛同した農業法人が協同で新規就農希望者へ研修を行い、しっかり独立して営農できるように指導を行うことで「豊浦いちご」ブランドの維持といちご生産農家を増やすことを目的に、豊浦農業親方ネットワーク企業組合が設立されました。設立後は豊浦町のバックアップも



豊浦農業親方ネットワーク企業組合

あり、2組の研修生を受入れ、地域全体で新規就農者の育成に取り組んでいます。

#### ・豊浦町陸上養殖企業組合

豊浦町のもう一つの基幹産

業である水産分野においても、新たな試みを行う組合が本年4月に設立されました。豊浦町はホタテ養殖発



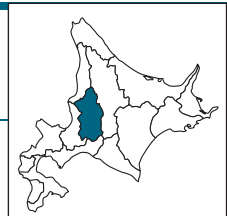
陸上養殖の様子

祥の町ですが、近年ホタテの漁獲量が下がり続け、具体的な打開策の目処も立っていない状況です。そこで、現状を打破するため、地元漁業者を中心に企業組合を組織し、市場に流通しないサイズの魚介を陸上の水槽に移して畜養・養殖し、サイズアップを図り、付加価値をつけて販売するという全国的にも事例数が少ない事業に取り組むこととしました。

2つの組合はこれから本格的に事業が動き出します。今後の展開が期待されます！

## 空知支部(岩見沢市)

所管/空知総合振興局管内  
担当/大瀧主任



### 夕張石炭博物館が営業を開始しています！

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、冬期休業を延長していた夕張石炭博物館が、当初の予定より6週間遅れて本年6月4日に開館しました。

同館では夕張の炭鉱に関する資料や文献、廃線になったJR夕張支線関連の展示が行われ、営業開始にあたっては消毒などの対策を講じたほか、展示内容を一部変更し、炭鉱マンが入鉱の際に乗ったケージに見立てたエレベーター前には「自己捜検」と書かれた身だしなみチェック用の鏡を置くなど、感染防止



に努めながら炭鉱の雰囲気を一層味わえるようになっていきます。

また、人形や模型が展示

されている地下展示は、密閉空間と思われがちですが、炭鉱の

通気技術を生かして、大型ファンや天井排気ファンなどの運転を組み合わせて密閉回避の通気



確保に務め、定期的に空気循環が行われているため、安心して展示物に集中することができます。

爆発事故、労働争議など多くの試練を乗り越えてきた炭鉱を身近に感じることの出来る夕張石炭博物館。ぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

▼営業時間や入館料などの詳細は公式HPをご確認ください。

【公式HP】<https://coal-yubari.jp/>

## 中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

※新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4月～6月の開講講座は中止となりました。

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。  
詳細は、中小企業大学校旭川校（TEL：0166-65-1200）までお気軽にお問い合わせ下さい。

コースNo.  
**19**

### 納期管理講座 基礎から学び演習で体感する 生産管理の進め方

7月20日（月）～22日（水）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者

生産計画の立て方と工程管理の実践法について演習を交えて学びます。自社の納期管理の実態を踏まえながら課題と今後の対応策の検討に取り組みます。

コースNo.  
**20**

### ポカミス防止の進め方 発生原因を元から断つ！ ヒューマンエラー対策講座

7月27日（月）～29日（水）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：経営幹部・管理者・その候補者

「再発防止」だけではなく、「未然防止」の視点から、不良・手直しの発生要因を元から断つための組織づくりと対処法について学びます。

コースNo.  
**21**

### 明日からできる！問題発見・解決力実践講座 問題の本質を見極め 根本から解決する力を身につける

8月24日（月）～27日（木）

受講料：36,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者

問題の本質を見極め、解決策を導き出す道筋を身につけていただき、管理者の行う業務の効率化に資するとともに職場での実践につなげることを目的とします。

コースNo.  
**22**

### リスク管理の考え方・基本編 リスクの洗い出しから 対応までのプロセスを学ぶ

8月27日（木）～28日（金）

受講料：22,000円（税込）

対象レベル：経営者・経営幹部・管理者

リスクマネジメントの必要性を理解した上で、自社のリスクを抽出・分析し、リスクマネジメントを実行するための体制づくりと、実施プロセスを学びます。

コースNo.  
**23**

### リーダーシップ強化講座 部下のやる気と能力を 引き出すリーダーシップ

9月14日（月）～16日（水）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者

管理者に求められるリーダーシップの知識・スキルを理解し、効果的に発揮する方法について、演習を交えて学びます。

コースNo.  
**24**

### 人材確保の進め方講座 人材の採用・定着に 必要な取り組みを学ぶ

10月12日（月）～14日（水）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：経営幹部・管理者・その候補者

人手不足対応を図る上での考え方や人材確保の際に重要な自社のアピールポイントの見つけ方を演習を交えて学ぶと共に、人材確保のためのIT活用について学びます。

講座内容詳細は、ホームページからもご覧いただけます。

中小 旭川

検索

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



経営者にも  
退職金を!

# 小規模企業共済制度



**ポイント①** 常時使用する従業員が20名以下  
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、  
個人事業主の共同経営者(2名まで)  
及び会社の役員の方が加入できます。

**ポイント②** 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

**ポイント③** 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者  
約48万人の  
実績!

# 経営セーフティ共済制度



**ポイント①** 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

**ポイント②** 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

**ポイント③** 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

**ポイント④** 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目  
プレスト1-7 3階

TEL/011-231-1919  
FAX/011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人  
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独)中小企業基盤整備機構  
共済相談室

TEL 050-5541-7171



## 商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0063 函館市若松町 3-6	TEL : 0138-23-5621
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 6-20-1	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金

## 北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/2020年7月1日(毎月1日発行)

\*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

UD  
FONT

VEGETABLE  
OIL INK